

平成26年度施政並びに財政方針（要旨）

1. はじめに

平成26年3月市議会定例会の開会にあたり、平成26年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は、長引くデフレからの脱却と経済再生を図るため、政府が展開した諸施策の効果もあって、景気回復の動きが広まりつつあるとされておりますが、その実態は地方自治体や中小企業などの地域経済には、未だ十分に浸透しているとは言えない状況であり、いわゆる好循環が早期実現することを、多くの国民が期待する年でありました。

さて、迎えて平成26年は、緩やかな景気回復の広がりとともに、好況感を現実のものとして感じられるよう切望しているものであります。

こうした中、政府の示した平成26年度予算案は、経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算、さらには、社会保障・税一体改革を実現する最初の予算として、平成25年度補正予算と一体的に編成されましたが、一般会計総額は9兆5,823億円、対前年度比3.5%増と、過去最大の規模となりました。

一方、地方自治体全体の歳入、歳出の見通しを示す地方財政計画は、通常収支分が83兆3,607億円、前年度と比較して1.8%の増となっております。歳入では、最近の景気状況を反映し地方税が35兆127億円と、前年度と比較して2.9%の増を見込む一方で、地方交付税は前年度比1.0%減の16兆8,855億円、臨時財政対策債は前年度比9.9%減の5兆5,952億円としております。

さらに、国と地方の長期債務残高は、平成26年度末で1,010兆円程度、対GDP比202%に膨らむ見通しであり、公債依存度は改善したものの、依然として財政健全化に向けた道のりは、厳しいものがあります。

また、新たな地方自治体の姿として、「地方中枢拠点都市」構想が検討されております。この構想は、人口が減少傾向にある将来において、医療、介護、教育等の対人サービスの増加に対応できる自治体制度を整えるために、地域の中核的な役割を果たすべき都市を地方中枢拠点都市として位置づけようとするものであります。具体的には、中核市の要件を「人口20万人以上」に改め、特例市を廃止しようとするものです。現在、国ではこの新制度の対象市として、太田市を含む全国61市を想定しているようですが、既に、水道事業やごみ処理施設整備などにおいて、周辺自治体との連携協力を実施しております本市といたしましても、こうした国の動向を注視し、

積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 市政運営の基本的な考え方

新年度においては、過去に一部実施しました太田市土地開発公社経営健全化対策について、本格的に取り組んでまいります。具体的には、太田市土地開発公社が代行取得をし、長期保有をしていた全ての土地を、集中的に買い戻すこととあります。長年の負債を一掃することで、太田市土地開発公社の経営基盤安定と本市のさらなる健全な財政運営を図るとともに、新たな挑戦を可能とする基盤を固めてまいります。

また、新年度は合併して10年の節目の年を迎えます。これを記念して、花火大会、映画制作、落語などの様々な事業を実施し、市民が一体となって楽しく過ごせる一年にしたい、むしろ合併を意識しなくなるような状況にしたいと考えております。

また、本市の新しい顔づくりとして、新市民会館建設や太田駅北口南口の整備、太田スマートインターチェンジ整備などを進めます。

加えて、「人にやさしいまちづくり」につきましては、社会的弱者と言われるお年寄りや障がい者、そして子供達などに対し、様々な施策を推進してまいります。具体的には、臨床発達心理士などによる相談業務を充実し、サポート体制を確立するための発達障がい児(者)相談支援業務委託や、女性が働きやすい環境づくりとして、

放課後の空き教室を活用した「太田市こどもプラッツ」の実施、さらには、消費税率引上げに伴う負担増を和らげるプレミアム金券発行などであります。

こうした様々な事業を実施していくためには、これまで以上に、協働によるまちづくりの実践が重要になってまいります。何卒、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

3. 予算編成の基本方針と予算規模

続いて、平成26年度当初予算編成の基本方針について申し上げます。景気回復が緩やかに広がっていく中で、新生太田総合計画における第8次実施計画の着実な実施を考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

限りある財源の有効活用を図り、施策の実効性を最大限に高めるため、平成26年度予算編成に当たっては、基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ①第8次実施計画の事業推進に向けた取り組み
- ②「人にやさしいまちづくり」への取り組み
- ③市民満足度調査結果の予算への反映
- ④枠配分方式による予算編成及び事務事業の見直しによる歳出削減
- ⑤合併10周年記念事業の実施

⑥国及び県の施策に対応した予算編成

結果といたしまして、平成26年度一般会計当初予算規模は対前年度比3.6%増の767億円となりました。

また、6つの特別会計、水道事業会計及び下水道事業等会計を合わせますと、1,290億8,613万3千円の予算規模となっております。

4. 重点施策

次に、平成26年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、新生太田総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、給食費助成を含む第3子以降子育て支援事業をはじめとする各種の子育て支援策を推進してまいります。

次に、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、屋内運動場の吊り天井撤去による施設の耐震化、沢野小学校の屋外環境整備、宝泉中学校の給食室改築などを進め、学習環境の整備を図ってまいります。

義務教育の推進につきましては、一人ひとりの児童生徒に対してきめ細かな指導を行うため、おおたん教育支援隊、外国語指導助手

及び悩みごと相談員を小中学校に配置し、基礎学力の向上や不登校対策などの指導の充実に努めます。また、学校給食においては、引き続き放射能測定器による給食食材の検査を実施し、安全確保に努めてまいります。

青少年教育につきましては、北海道稚内市、沼田市への小・中学生派遣事業の実施や、学校・家庭・地域社会の協力のもとに市民一体となり地域ぐるみで健全育成運動を推進し、次代を担う青少年の育成を図ってまいります。

社会教育の分野につきましては、引き続き各種市民教室や研修会等を開催し、地域活力の創出に努めてまいります。

スポーツ・芸術文化の推進につきましては、新市民会館の本格的な工事に着手いたします。さらに、市民体育館のトイレ改修や運動公園野球場の耐震補強設計などを行い、市民の利用しやすい文化スポーツ施設の運営を目指してまいります。

また、（仮称）太田駅北口駅前文化交流施設整備事業につきましては、用地買収を経て基本及び実施設計を行ってまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

保育園の充実ににつきましては、次代を担う子どもたち一人ひとりが健やかに成長することができる環境を整えるため、国の待機児童解消加速化プランや保育士等処遇改善事業を活用し、潜在的な待機児童解消と定員増に伴う保育士の確保を図ります。

児童の安全安心な居場所の確保につきましては、放課後児童クラブ事業のほか、新たに「太田市こどもプラッツ」を全小学校へ配置し、児童の健全育成に取り組んでまいります。

母子福祉の推進につきましては、母子家庭等を対象としたひとり親家庭等在宅就業支援事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、疾病予防対策につきましては、法に基づく予防接種を推進するほか、生活習慣病予防のための健康教育や健康相談を充実させながら、各種検診のワンコイン化を継続するなど、受診率の向上を図ってまいります。

母子保健対策につきましては、妊婦健康診査費助成などを継続実施するとともに、新たに乳幼児成育支援システムも稼働し、今までの母子訪問、乳幼児健診と合わせ、より充実した環境を整えます。また、新しい太田市の健康づくり拠点として太田市保健センターが新築移転することから、併設された平日夜間急病診療所及び医師会と連携を図り、地域救急医療の充実を図ります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き特定健診等保健事業の充実により、市民の健康増進を図り、国民健康保険財政の健全運営に努めてまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、日常生活で必要とするサービスの提供を行うとともに、社会生活に必要な医療費の負担や移動の支援を実施するほか、新たに太田市発達障がい児（者）相談支援

センター業務委託を実施し、発達障害に関する相談支援体制の強化を図ってまいります。

老人福祉につきましては、5つの老人福祉センターにおいて、利用者のニーズに即したサービスを提供し、高齢者のふれあいの場づくりを進めてまいります。また、社会的孤立を防ぐため高齢者地域福祉自立支援事業を充実するほか、職員によるおとしより見守り隊を継続実施します。

第3は**生活環境の整備**であります。

エネルギー政策につきましては、「環境基本計画」に基づき、太陽光発電を中心とした再生エネルギーの更なる導入促進を図るとともに、市役所と「道の駅おおた」に電気自動車充電スタンドを設置します。

環境問題につきましては、足尾鉍毒問題に長年取り組んでいる渡良瀬川鉍毒根絶太田期成同盟会の活動記録を展示、保管する資料展示室を学習文化センター内に設置いたします。また、持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、市民との協働によるごみ減量を推進するため、廃棄物の分別排出の徹底を図るとともに、ごみ処理施設の安定稼働に向けた施設改修を計画的に実施するほか、新ごみ処理施設整備につきましては、太田市外三町広域清掃組合に事業を承継し、環境影響評価等を実施してまいります。

防犯対策につきましては、防犯関係機関と連携し、防犯パトロー

ルの強化や啓発活動、青色LED防犯灯の増設により、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進いたします。防災対策につきましては、群馬県総合防災訓練を県と共同で実施し、災害時における各防災機関との連携協力体制の確立を図るとともに、市民の防災に対する理解と意識の高揚を図ります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実、強化に向けて、消防救急無線のデジタル化を推進するとともに、消防車両及び消防団詰所の計画的な整備を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、通学路の交通安全対策事業に引き続き取り組むとともに、高齢者等の事故撲滅に向けた取り組みを強化してまいります。

公共交通対策につきましては、新たに市内循環線の運行を開始し、路線バスの利用促進を図るとともに、おうかがい市バスの車両を増車し、利用者のさらなる利便性の向上に努めます。

身近な生活道路の整備につきましては、引き続き、道路の利便性、公共性を高めるため、狭あい道路整備事業を実施してまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、平成28年4月の企業団設立に向けて、協議してまいります。また、下水道事業につきましては、公共下水道、戸別浄化槽事業の整備や下水処理場の長寿命化に取り組んでまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業政策につきましては、イノシシの農作物被害を防止するため、侵入防止柵の設置や山林及び耕作放棄地の下草刈り、農業者への防護資材設置支援助成等を継続実施し、被害防止策を強化してまいります。農業振興につきましては、農地集積による農業経営合理化と効率化を図ると共に、認定農業者の農機具購入支援や新規就農者の育成などを進めてまいります。また、新たに太田市産野菜出荷用袋の経費の一部を助成し、「おおたんマーク」を使用することで太田市産野菜のブランド化、安全安心な産地としての知名度向上と消費拡大を推進してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のほ場整備事業を引き続き推進するほか、農業用排水路等の整備を進めるとともに、農地防災施設の適切な維持管理に努めてまいります。

商業振興につきましては、市街地の空き店舗対策事業をはじめ、商工団体等が実施する各種イベント事業への支援など、商業活性化対策を進めてまいります。また、太陽光発電事業の収益の一部を活用し、消費税率引上げの影響を緩和するため、プレミアム金券を発行いたします。

工業振興につきましては、新たな産業団地の造成に向けて、関係機関等との協議を推進してまいります。また、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構、群馬大学理工学部及び太田商工会議所と連携し、市内企業への技術支援、相談、共同研究及び人材育成

事業等を推進してまいります。

金融対策につきましては、低利な融資利率を維持し、中小企業者の支援を図るとともに、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光振興につきましては、例年行っている各種イベントとあわせて合併10周年記念事業も活用して誘客に努めるほか、太田市の名所・特産品などを広く紹介することにより、観光を含めた地域振興に努めてまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の再検証の実施や景観保全計画の運用等に加え、太田スマートインターチェンジ整備事業を継続してまいります。

土地区画整理事業等につきましては、太田駅周辺、東矢島、宝泉南部、尾島東部の4地区の区画整理事業の効率的な事業推進に努めてまいります。

幹線道路等の整備につきましては、幹線水路等整備事業、排水対策事業等を実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうの改良及び修繕に着手いたします。また、都市再生事業として、太田駅南口駅前広場整備の第一期工事を実施してまいります。

公園整備事業につきましては、引き続き八王子丘陵、（仮称）南

矢島中央公園、台之郷平地林の整備を進めてまいります。北部運動公園につきましては、中央広場にステージを建設し、春の「おおた芝桜まつり」、冬の「おおたイルミネーション」を実施するほか、数多くのイベントによる利活用を進めてまいります。また、併せて、市民・関係団体と連携を図り、公園施設の適切な維持管理に努めてまいります。

住宅政策につきましては、第二期工事となる鳥之郷南市営住宅の建設を進めてまいります。

第6は、**行財政の推進**であります。

「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現のため、後期行動計画の各事業の進捗状況確認を行うとともに、第9次実施計画の策定を行います。

市民の参画と協働につきましては、その実践事業である「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地域活動の拠点である地区集会施設等の充実に向けて、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。また、豊かな地域社会づくりを推進するため、NPOや市民活動を支援すると共に、引き続き結婚支援に係る事業を推進してまいります。

行政改革につきましては、職員数の削減を踏まえた定員管理を行い、適正な人員配置により組織力を高めてまいります。また、企業会計的な視点からバランスシートを作成し、コスト意識を持った行

政サービスの提供を図ってまいります。さらに、ISO9001を中心に据えて環境配慮施策と情報セキュリティの取り組みを包含した太田市独自のマネジメントシステムを更に発展させるとともに、職員の意識改革と行政品質の向上に努めてまいります。

また、新年度は合併して10年の節目の年を迎えることから、これまでの10年間の歩みを振り返り、本市の魅力を再発見するため、各種記念事業を行ってまいります。

市税の収納対策につきましては、滞納者への積極的な滞納処分に取り組み、滞納者の抑制と滞納繰越額の縮減に努めてまいります。

各地区行政センターにつきましては、身近な市役所として、各種証明書発行や収納業務、地域からの陳情・要望等の迅速な処理を行うほか、中高年の生き甲斐づくり推進事業など生涯学習活動の充実に努めてまいります。

市民からの要請・相談等につきましては、担当課および関連機関と連携を取り、市民の抱える諸問題の解決を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行や市ホームページ、ツイッター、エフエム太郎などを活用し、それぞれの媒体の特性を生かした市政情報の積極的な提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、ITの推進と活用により、利便性の高い市民サービスの提供に努めるとともに、NPO法人との連携による「パソコン講座」、「パソコンなんでも相談室」を通じてI

Tリテラシー（情報通信技術能力）の向上を図ってまいります。

国内・国際交流事業につきましては、姉妹都市である今治市やバーバンク市との交流を進めるとともに、合併10周年記念事業として実施するほか、親善訪問も行っております。

多文化共生事業につきましては、引き続き在住外国人市民と日本人市民が共生しながら安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

5. むすび

以上、平成26年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。最近の景気動向から、日本全体としては明るい状況になりつつありますが、地方においてはまだ実感できる状況ではありません。このような難しい時こそ、われわれ地方自治体は行政運営の原点である市民目線、コスト意識をもって「まちづくり」を進めなければなりません。

市民の皆様が安全で安心して暮らせるまち、ふるさと太田に誇りと愛着を持てるまち、そして、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」を目指して、市民の皆様と共に全力で取り組んでまいります。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。